

一般質問通告書

通告番号

入間市議会議長 様

8番 松本 義明

平成25年8月22日

| 質問事項 | 質問要旨 | 答弁を求める者 | |
|------|--------------------|---------|----|
| 労働政策 | 1 若者の雇用について | 環境経済部長 | |
| | (1) 若者の雇用の現状 | | |
| | (2) 若者の雇用における課題 | | |
| | 2 若者への就業支援について | | 市長 |
| | (1) 各制度の活用と各機関との連携 | | |
| | (2) 市内企業への就業支援 | | |
| 介護政策 | 1 介護人材の確保について | 福祉部長 | |
| | (1) 介護人材の現状と将来推計 | | |
| | (2) 介護人材のキャリアアップ | | |
| | 2 今後の介護人材の養成について | 市長 | |
| | (1) 処遇改善と労働環境改善 | | |
| | (2) 入間市における介護人材養成 | | |

一般質問要旨

平成 25 年 8 月 22 日

松本義明

労働政策

「若者の雇用について」

総務省が発表した労働力調査によると 6 月の完全失業率は 3.9%と改善傾向にある。また、厚生労働省が発表した 6 月の有効求人倍率は 0.92 倍と高水準となっている。しかし、若者の失業率は高く、若者の非正規雇用の割合は増加しているなど若者の雇用を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

(1) 若者の雇用現状

入間市内における若者の完全失業率の推計はいかなるものか。

入間市内における有効求人倍率の推計はいかなるものか。

(2) 若者の雇用における課題

仕事のイメージのなさによるミスマッチについて。(教育機関との連携)

離職率の高さへの対応について。

引きこもり・ニートなどの求職活動をしていない若者へのアプローチについて。

「若者への就業支援について」

「平成 24 年版子ども・若者白書」の若者の就労に関する意識調査では、働くことに関して経済的な不安を訴える割合が高くなっている。なかでも「そもそも就職できるのか、仕事を続けられるのか」という項目は高く就職に対する不安が伺える。また、新卒で会社を 3 年以内に辞める若者は 30%にも及んでいる。これらからも若者への就業支援の充実は急務である。

(1) 各制度、各機関の有効活用

市役所での相談窓口について。各制度の広報状況、各機関との連携状況について。

ハローワークの活用について。ヤングキャリアセンター埼玉の活用について。若者

自立支援センター埼玉の活用について。若者サポートステーションの活用について。

(2) 市内企業への就業支援

市内企業の PR について。(元気なモノづくり中小企業 300 社の入間版)

元気な入間 雇用情報支援システムの活用について。

介護政策

「介護人材の確保について」

少子高齢化社会が進展している中で、介護の需要は高まっている。介護保険制度の創設以後介護職員数は大幅に増加しており約2倍以上になっている。質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、介護人材の安定的確保・資質向上が不可欠である。しかし介護の担い手である介護職員は不足傾向にある。厚生労働省では2025年度までに232～244万人程度の介護職員が必要になると推計しており、2011年度の140万人を大幅に上回る。また、介護へのニーズは多様化、高度化しており介護人材は質・量の両面において一層の充実が求められている。

（1）介護人材の現状と将来推計（介護人材の量）

介護に関する調査の現状はいかなるものか。

入間市内でどれだけの介護職員が不足しているのか。

今後の必要となる介護職員の推計はいかなるものか。

（2）介護人材のキャリアアップ（介護人材の質）

資格取得へのサポートの現状について。（介護職員キャリアアップ支援補助金の検討について。）

キャリアアップに伴う給与額上昇について。

「今後の介護人材養成について」

在宅生活をおくるうえでの様々な在宅支援サービスの充実させること、地域生活を継続するために地域密着型サービスの充実させることは介護の担い手である介護人材の充実が前提であり、今後の介護人材養成は急務である。

（1）処遇改善と労働環境改善

審議会を活用して介護職員の処遇改善と環境改善に関して議論を深める。

実施指導の徹底と情報公開について。

（2）入間市における介護人材養成

介護人材の量を確保するための入間市の施策はどのようなものか。

介護人材の質を確保するための入間市の施策はどのようなものか。